

平成23年度第5回宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会会議録

○ 日 時 平成24年2月29日（水） 午後2時～午後3時15分

○ 場 所 宇都宮市役所 14B会議室

○ 出席者

〔委員〕大森会長，大山委員，尾崎委員，角田委員，三條委員，篠崎委員，鈴木委員，野澤委員，浜野委員，岩橋委員，菊地委員

（欠席）岩崎委員，小林委員，河野委員，田中委員，古川委員，松本委員，渡辺委員

〔事務局〕高齢福祉課長，高齢福祉課介護保険担当主幹，高齢福祉課長補佐，
高齢福祉課企画グループ係長，高齢福祉課相談支援グループ係長，
高齢福祉課職員4名

○ 傍聴者 0名

○ 会議経過

1 開 会

2 議 事

協議事項

- ・ 「にっこり安心プラン-第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画-」策定にかかる提言について
- ・ 「にっこり安心プラン-第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画-」（案）について

【資料1，資料2，別紙1，別紙2に基づき事務局より説明】

《発言の要旨》

角田委員

地域では，昨年3月11日の大地震の恐怖感というものがまだ抜けていないように思われる。例えば，独居高齢者は，再び大地震が起こった際に，食糧や水が得られなくなるのではないかとこのことを心配している。人間は子供から高齢者まで，食糧がなければ生きてはいけない。そこで，別紙1の重点課題にもある「地域社会の機能の活性化」という観点からも，地域の出張所などに食糧の備蓄や，見守りシステムの構築をし，災害時に，地域の住民が独居高齢者を支援できるような仕組みが必要ではないか。

事務局

宇都宮市地域防災計画において、災害が発生した直後の市民の生活を維持するために、地震被害想定等に基づく必要量に応じて、食糧、その他生活必需品の備蓄を進めるとともに、必要な飲料水について供給できるように、応急給水専用施設の整備を進めている。また、本計画においても、資料2の54ページ、安全で安心な暮らしの確保の中に、「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進」や「災害時要援護者支援事業の推進」のほか、「地域における自主防災組織の育成・強化」など、災害時に要援護者を支援する体制の整備について盛り込んでいる。

大山委員

災害時要援護者支援事業についてであるが、私達特別養護老人ホームなどの施設は、災害時の被災者の受入れ等の対応について、市と協定を結んでいる。しかしながら、市民には、まだ周知が不十分であるのかもしれない。このため、社会福祉施設が、災害時の受入れ施設となることについて、しっかり周知されれば、市民はより安心できるだろう。

篠崎委員

地域には自主防災組織があり、食糧や生活必需品の備蓄を行うほか、地域の避難場所についても把握している。このため、自主防災組織の存在や活動内容について、もっと市民に周知した方が良いだろう。それから、完成した計画の周知方法について一点、市民に周知しようとする際に、市民全員に対して等しく周知するということはとても困難なことではあるが、計画についてパンフレット等で周知する際には、様々な機関や団体と連携を取りながら、より多くの組織に配布するなどの、工夫をしながら周知に努めて頂きたい。

尾崎委員

平成24年4月から介護保険制度が改正され、介護サービスについては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護創設がされたところである。このサービスは、利用者の希望に応じ、24時間いつでも訪問サービスが受けられるというものである。資料1の5ページに、市では地域密着型サービスの整備が進んでいない状況とあり、実際に、市内の夜間対応型訪問介護については、事業が休止中である。それらを踏まえて、365

日在宅における暮らしを支えるサービス基盤の整備について、市ではどのように考えているのか伺う。

事務局

夜間対応型訪問介護については、現在事業所が休止中であるが、通常の訪問介護サービスにおいて、夜間の緊急時に訪問ができるサービスがあり、必要な方について6事業所からサービスが提供されている。また、資料2の61ページにあるとおり、緊急通報システム事業についても主要事業として取組んでいる。なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、今後、利用者のニーズや事業者の参入意向などを考慮しながら、必要な量が提供できるよう検討していく。

大山委員

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、例えば都市部と地方での地理的な条件や、利用者のニーズが一致しない場合も想定されることから、実際にサービスが利用されるかについては、地域によって差がでるのではないかと思う。

大森会長

確かに、地域によって利用者のニーズに差はあるだろう。例えば、高齢化率の高い地域もあれば、高齢化率が低く若い年齢層が多い地域もあり、その地域の特性によって、サービスの利用を希望する者の数は異なるだろう。

三條委員

介護者の立場からすると、どうしても、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用より、施設への入所を選択してしまう。経済的に自宅でなくては生活ができないなどの事情があれば、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のようなサービスの利用も考えるかもしれないが、そうでない場合は、やはり施設の利用を選択してしまう。介護保険制度が創設されたとき、制度が浸透するのに時間がかかったのと同様に、新しいサービスについても、実際に事業として浸透するには時間がかかるのではないかと。次期計画では、まずは利用者、事業者のニーズを見極めていく必要があると思う。また、先ほど説明にあった、夜間に対応してくれる訪

間介護事業所などの情報を提供していただければ、介護者としても非常に助かる。

事務局

市民の方や事業者の方から、夜間の訪問介護が必要であるというご相談をいただいた場合には、具体的に対応が可能な事業者についての情報提供をさせていただく。

浜野委員

今回の介護保険制度改正のテーマの一つは、施設サービスから在宅サービスへのシフトである。国は、在宅サービスへシフトさせていく中で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のようなサービスが必要となってくるという考えがあったのであろう。しかし、サービスに対する報酬や基準が明らかでなければ、事業者も明確な参入意向は示せない。そのような状況で、市としても見込み量を推計することは困難であり、次期計画は利用者や事業者のニーズを見極めていく期間と捉えたのだろう。一方、施設サービスについては、計画の中で、介護老人福祉施設の待機者解消に向け、介護老人福祉施設やグループホームなどの整備をしていく方針としており、市民としては安心できるのではないかと。続いて、資料2の86、87ページの地域包括支援センター、地域包括支援センター運営協議会についての表現であるが、第3回分科会において指摘した表現に比べ、適当な表現に修正していただいております。私達地域包括支援センターが、より一層、地域のなかに溶け込み、様々な情報を把握しながら動かなければならないのだと、改めて責任の重さを感じている。また、別紙2プロジェクトIにおいて、地域会議等を活用した地域ネットワークの充実の成果指標として、地域包括支援センターの認知度を60%から80%にするとしている。昨日、市内の地域包括支援センターを対象とした研修会を催したのだが、その中で、介護予防教室や認知症サポーター養成講座などの様々な事業に取り組むことで、地域包括支援センターが、着実に市民の方に浸透してきているのではないかと話をした。今後もより一層、地域の方々のご協力をいただきながら、資料1に則った形で地域包括支援センターの認知度向上に努めたい。

鈴木委員

地域包括支援センターは年々頼られる立場になっており、私達民生委員も、センターの職員から様々な支援をいただき、とても助けられている。この「みやまちぐるみケア応援プロジェクト」の実現に向けては、情報交換を行える場づくりが大切である。私達民生委員や地域包括支援センターで所有する個人情報の中には、守秘義務の関係で情報交換することが困難なものもある。しかし、現実にはこのような大きな計画ができて、それを推進させるためには、我々と地域包括支援センター、自治会、老人クラブなどは、当面しっかりと手を組んでいかなければならない。特に、地域包括支援センターとは、情報交換も含め密接に連携しなくてはならず、情報交換の場が作られると良いと思う。

大森会長

私は精神科医であるが、患者さんに関する情報というものがなければ適切な治療をすることはできない。服薬している薬剤の種類や、自宅や施設における生活状況などの情報を共有することがとても重要である。もちろん患者さん本人や御家族の同意を得て、情報を提供いただいているが、やはり一番大切なことは、守秘義務のある個人情報について、外部に漏れて悪用をされるようなことがあってはならないということであり、その上で情報を活用するということが大切なことである。

大山委員

計画が実行性のあるものとなるためには、地域包括支援センターが中心となって、推進してもらわなければならないと考える。このため、別紙2のイメージ図のような連携を構築していくためには、各団体への意識付けが必要である。したがって、各地域において、地域包括支援センターだけで動いていくのではなく、地域包括支援センターがネットワークの中心となる連携の取り方について、各種団体に浸透させていかなければならない。

大山委員

地域包括支援センターは、以前に比べ地域に浸透してきており、各種団体とも馴染みの関係というものができつつあるが、この別紙2のイメージ図のように連携することはとても難しく、時間がかかる。このため、

各種団体の側からも地域包括支援センターに顔を向けていけるような仕組みづくりや、意識付けをしていかないと、地域包括支援センターだけでチームづくりをしていくというのは容易なことではない。

事務局

各委員のご意見のとおり、各種団体で連携することはとても大切なことである。別紙2のイメージ図については、全ての団体がひとつに連携するというイメージではなく、連携について様々な組み合わせがあることをイメージしたものであり、このような様々な組み合わせのイメージを周知することで、地域包括支援センターと繋がっていただけるよう取り組んでいきたい。

大森会長

確かに、全ての団体がひとつに連携することはとても難しいことだが、例えば、一つの事例を通し、各種団体が共通の問題意識を持つことによって、解決に向けて徐々に連携の意識が広がっていくものなのではないかと思う。医療の現場においては、患者に接する者が共通の意識を持つことで、その患者にとってさらに良い医療を提供できる。それと同じことだろう。

三條委員

私が期待することとして、できれば、地域包括支援センターが中心となって、市民が相談に行きやすい環境の整備や、居場所づくりや情報交換の場づくりをお願いしたい。

3 その他

事務局：これまで5回に渡ってご審議をいただいたことに感謝を申し上げる。

審議結果については、3月15日開催の社会福祉審議会の全体会で報告の予定である。

今後の宇都宮市における高齢福祉に関する施策事業については、策定する計画に基づき、着実に推進して参りたいと考えており、引き続きご指導、ご協力をお願い申し上げたい。

4 閉 会

大森会長：この分科会での計画策定に係る審議は、本日で終了となる。

只今協議した提言書については、宇都宮市社会福祉審議会として、計画に反映していただきたい提言ということで、3月2日に職務代理者とともに市長へ提出する。

委員の皆様には、審議にご協力いただいたことに感謝を申し上げます。

今後の計画の推進や進行管理にも、ご協力をいただきたいのでよろしくお願ひしたい。